



大分県の土木行政につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当箇所は、平成17年9月6日の台風14号の降雨により斜面が崩壊し、交通規制につきましては、片側交互通行を行ってまいりました。平成17年12月12日に道路災害復旧事業で国の査定を受けて採択され、17年度内復旧の予定でしたが、平成18年1月に当時の国見町役場経由で地元から、山が滑っているという情報があり、現地調査を行った結果、地滑りの兆候があったため、地盤伸縮計を設置し監視してまいりました。平成18年3月の降雨で大きな地すべりの活動があり、降雨量が多くなると活発化が予想されるため、4月10日の降雨で全面通行止の規制を行いました。

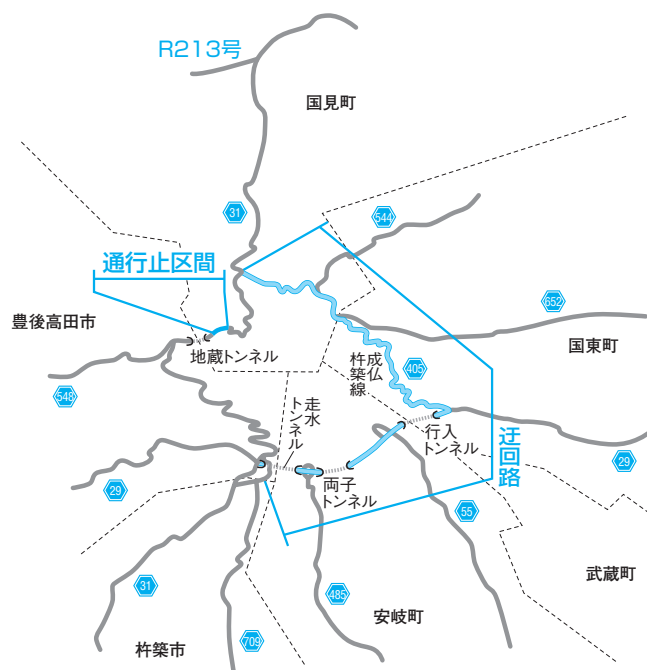
その後の地盤伸縮計観測の結果活動が活発化しており、また斜面には巨大な転石もあり、車両及び通行者の安全確保のため、**全面通行止を7月末日まで**行います。



現在は、平成17年12月12日の復旧工法では不安定であるため、再度工法検討をして、国の査定を受けるため測量・調査を行っています。本復旧までには相当な期間が必要なため仮設防護柵を設置し、本年8月以降には片側交互通行が可能のようにいたします。

道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、当事業につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。なお、迂回路の案内をしていますが、道幅の狭小な箇所もあり、十分注意をされて通行なされるように重ねてお願いいたします。また不明な点・要望については、下記に問い合わせをくださるようお願いいたします。

平成18年 5 月11日



■問い合わせ 大分県国東土木事務所
管理保全課管理保全班
☎0978(72)1321